

令和 8 年 6 月 30 日

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人九州文化学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 安部 直樹

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	長崎国際大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(☒ 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	長崎県佐世保市ハウステンボス町 2825 番 7
学長又は校長の氏名	中村 誠司
設置者の名称	学校法人九州文化学園
設置者の主たる事務所の所在地	長崎県佐世保市ハウステンボス町 2825 番 7
設置者の代表者の氏名	安部 直樹
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www1.niu.ac.jp/about/disclosure/grant-aid.html

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	総務課・梶山泰寛	0956-39-2020	ga-s@niu.ac.jp
第2号の1	教務課・塚原和之	0956-39-2020	kyomu@niu.ac.jp
第2号の2	総務課・梶山泰寛	0956-39-2020	ga-s@niu.ac.jp
第2号の3	教務課・塚原和之	0956-39-2020	kyomu@niu.ac.jp
第2号の4	総務課・梶山泰寛	0956-39-2020	ga-s@niu.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F142310111238	学校名	長崎国際大学
設置者名	学校法人九州文化学園		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	6,006,415,958円	6,228,868,328円	▲222,452,370円
申請2年度前の決算	5,960,584,041円	5,948,407,976円	12,176,065円
申請3年度前の決算	5,950,706,601円	6,203,470,891円	▲252,764,290円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	2,007,577,037円	958,278,217円	1,049,298,820円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	2,160人	2,033人	94%
前年度	2,160人	2,007人	93%
前々年度	2,160人	1,994人	92%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	人	人	%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	人	人	%

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	長崎国際大学
設置者名	学校法人九州文化学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
人間社会学部	国際観光学科	夜・通信	6	2	73	79	13	
	社会福祉学科	夜・通信			49	55	13	
健康管理学部	健康栄養学科	夜・通信		0	57	63	13	
薬学部	薬学科	夜・通信			45.5	51.5	19	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

✓ 講義概要（シラバス）は学内ポートフォリオ及び大学公式サイトに掲載し、広く学生に周知。 ✓ 大学公式サイトコンテンツ「大学等における修学の支援（高等教育無償化）に関する機関要件確認のための情報公開」の項目〔2「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表〕に掲載し公表 https://www1.niu.ac.jp/about/disclosure/grant-aid.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	長崎国際大学
設置者名	学校法人九州文化学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

- ✓ 学校法人公式サイトに掲載して公表
<http://kyubun.ed.jp/data/>
- ✓ 大学公式サイトコンテンツ「大学等における修学の支援（高等教育無償化）に関する機関要件確認のための情報公開」の項目[3] 理事（役員）名簿]に上記へのリンクを設置
<https://www1.niu.ac.jp/about/disclosure/grant-aid.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	会社役員	令和7年6月13日から2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	弁護士	令和7年6月13日から2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	組織運営体制へのチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	長崎国際大学
設置者名	学校法人九州文化学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 《授業計画書(シラバス)の作成過程》 シラバスの作成にあたっては、3つのポリシーとアセスメント・ポリシーを踏まえ作成している。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー達成のための体系的なカリキュラム編成をうたっており、どのような教育内容・教育方法を取り入れるかについて明確にしている。具体的には、ディプロマ・ポリシーに掲げられた諸能力の獲得を可能とするため、学士課程プログラムを、初年次教育、教養教育、専門教育に分け、それぞれに講義や演習、実習等を効果的に配置したカリキュラムとなっている。カリキュラム編成にあたっては、全学共通科目(教養科目)及び専門科目に体系性や難易度を考慮してナンバリングを付与している。これらによって学生たちは、科目の分野や履修順序が理解でき、さらに、シラバスにも記載することで主体的な学修が可能となっている。 シラバス作成に際しては、教務委員会で全学的に管理している。教務委員会で『シラバス作成の手引き』を作成し、本学における「シラバスの位置づけ」「シラバスの役割」「記入にあたっての注意事項」等を記載し教員に配布している。各教員が作成したシラバスは、『長崎国際大学 シラバスチェック要項』に基づき第三者(シラバスチェック担当者)による点検を実施する。シラバスチェック担当者から「シラバス記載上の留意事項」に基づき、不備等が認められた場合には科目担当者は記載内容について修正する。 シラバスの記載内容は、以下の項目が含まれる。 ①科目名(ナンバリングの記載含む)、②展開方法(講義/演習/実習)、③単位数、④授業のねらい、⑤アクティブ・ラーニングの12類型(授業方法)、⑥学生の授業における到達目標、⑦評価手段・方法、⑧評価基準、⑨授業の概要、⑩授業外における学修、⑪質問や課題等のフィードバックの方法、⑫各回のテーマ・授業の内容、⑬各回の予習・復習内容等。これらを示すことにより、学生は自主的・意欲的に授業に臨める。 また、本学では全授業でアクティブ・ラーニングを取り入れており、「アクティブ・ラーニングの類型」として12類型に分類し授業を展開している。これにより、学修者の主体性を引き出すとともに、能動的に授業への参加を促している。 《授業計画書の作成・公表時期》 シラバスは、前年度の12月頃から作成を開始し、当該年度の4月に学生に対してオリエンテーションの際に公表している。シラバスは電子化され、本学のホームページ上で検索し、いつでも閲覧できる。加えて、履修登録システムと連動させることで学生はシラバスを参照しながら、担当教員指導のもと履修登録作業が可能となった。教員は初回の授業で授業の概要を説明し、理解を深めさせている。

授業計画書の公表方法	✓ 講義概要(シラバス)は学内ポートフォリオに掲載し周知 ✓ 大学公式サイト以下のコンテンツに掲載して公表 【全学共通カリキュラム】 https://www1.niu.ac.jp/about/features/curriculum/ 【国際観光学科カリキュラム・シラバス】 https://www1.niu.ac.jp/course/international-tourism/curriculum/ 【社会福祉学科カリキュラム・シラバス】 https://www1.niu.ac.jp/course/social-welfare/curriculum/ 【健康栄養学科カリキュラム・シラバス】 https://www1.niu.ac.jp/course/health-nutrition/curriculum/ 【薬学科カリキュラム・シラバス】 https://www1.niu.ac.jp/course/pharmacy/curriculum/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

ディプロマ・ポリシー及びアセスメント・ポリシーには、各学士課程で定められた卒業要件単位数の修得、一定水準以上の卒業論文の提出、そしてホスピタリティの獲得が卒業に必須であることを明示している。

ホスピタリティの獲得は、建学の精神・教育理念に基づいており、身についたかどうかの判定は難しい。そこで、ホスピタリティを構成する5つの能力(「専門力」「情報収集・分析力」「コミュニケーション力」「協働・課題解決力」「多様性理解力」)を明らかにし、各能力を判定する。学生は、能力・態度の獲得について毎学期ごとに「ホスピタリティ・ルーブリック」を基に、学生ひとり一人が省察と自己評価を行うこととしている。

また、その自己評価を教員が確認し学生とともに最終評価を行う。これを学期(前期・後期)ごとに4年間継続し、卒業ポートフォリオとする。これによって、ホスピタリティの獲得を学部教授会で判断する。加えて、全ての学生に入力を徹底する為、毎学期教務委員会にて未入力者を抽出し、各学科に面談及び入力の徹底を依頼している。一方、各科目の成績については、シラバスで次の項目を明示し、学生が納得する形で評価を行っている。

(1) 学生の授業における到達目標

当該科目における到達目標に対する達成度をどのように測るかを記載。受講者が達成目標を達成したかどうかを判定できる方法と基準を記載している。

(2) 評価方法・手段、評価比率

「定期試験」「小テスト」「課題レポート」「口述試験」「実技試験」「グループディスカッション・授業での発表(参加)(取り組み)」「プレゼンテーション」など評価の方法を記載するとともに、評価方法にあたっての比率も明示している。

(3) 評価基準および評価手段・方法の補足説明

学生が、計画的に準備ができるように小テスト実施時期やレポートの提出時期の記載も合わせて記述している。

このように、いくつかの成績評価方法を組み合わせることによって評価を行うことを公表し、学期を通じて学生の主体的な学修を促すように配慮している。

単位認定における評点と評価基準は、次のとおりである。

評 価		評 点	評価基準
合 格	S	100～90 点	到達目標を十分達成し、きわめて優秀な成績を修めている。
	A	89～80 点	到達目標を十分に達成している。
	B	79～70 点	到達目標を達成している。
	C	69～60 点	到達目標を最低限達成している。
不 合 格	D	59 点以下	到達目標を達成していない。
	F	出席不良等	出席・試験(レポート等の提出)の評価要件を欠格。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価の前提は、毎回の授業への主体的な参加である。出席に関しては、各学生が所有する携帯電話やパソコンを利用し出席が確認できるシステムを採用している。その出席状況については、学生自身が確認することができる。また、保護者も自宅のパソコン等により学外から確認可能となっている。

それぞれの授業では、学内の LMS である「manaba」の小テスト等の機能や、リフレクションカードを用いて振り返りが行えるようになっている。「manaba」の掲示板及び respon 機能やリフレクションカードを使って、疑問点を書かせ、次の授業の際などにフィードバックしている。

このように、出席状況や授業への取組を確認した上で、シラバスに沿った評価を行う。各学期の学修成果は、GPA(Grade Point Average)によって明確にしている。これを、半期ごとに学生に配付する成績通知書に明記し、伝達することによって、学生の自覚を促し、自主的な学修をより一層進める体制になっている。具体的には、GPA を利用して、履修登録上限単位数を越えての履修登録の許可や退学勧告、教職課程の警告・勧告、一部の学部における進級判定基準など、教育の質的向上に関わる事項に活用することとしている。

さらに、1 年に 2 回（前期・後期）、保護者にも通知している。担当教員と学生が履修指導並びに修学状況等について面談を行い、ポートフォリオに記録を残している。また、大学ホームページに、年間 GPA の平均値を学科別学年別に公表している。

『GPA の算定について』

【GPA の算出方法】

登録した各科目の成績（グレードポイント）にその科目の単位数を乗じた数値の総和を総登録単位数で除して算出し、小数点第 2 位まで表記している。（小数点第 3 位は四捨五入）

評 価		評 点	グレードポイント	評価基準
合 格	S	100～90 点	4.0	到達目標を十分達成し、きわめて優秀な成績を修めている。
	A	89～80 点	3.0	到達目標を十分に達成している。
	B	79～70 点	2.0	到達目標を達成している。
	C	69～60 点	1.0	到達目標を最低限達成している。
不 合 格	D	59 点以下	0	到達目標を達成していない。
	F	出席不良等		出席・試験（レポート等の提出）の評価要件を欠格。

学期 GPA の計算式

学期 GPA = { (当該学期の評価 S の単位数合計×4.0) + (当該学期の評価 A の単位数合計×3.0) + (当該学期の評価 B の単位数合計×2.0) + (当該学期の評価 C の単位数合計×1.0) } / 当該学期の総履修登録単位数

年度 GPA の計算式

年度 GPA = { (当該年度の評価 S の単位数合計×4.0) + (当該年度の評価 A の単位数合計×3.0) + (当該年度の評価 B の単位数合計×2.0) + (当該年度の評価 C の単位数合計×1.0) } / 当該年度の総履修登録単位数（成績が D, F の科目も含む）

客観的な指標の算出方法の公表方法	✓ 入学時及び各学年の 4 月のオリエンテーション時配布する「履修の手引」に記載して周知 ✓ 大学公式サイトのコンテンツ「大学等における修学の支援（高等教育無償化）に関する機関要件確認のための情報公開」に[5] 客観的な指標の算出方法]として掲載し公表 https://www1.niu.ac.jp/about/disclosure/grant-aid.html
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

《卒業の認定に関する方針の具体的な内容》

本学では、大学全体のディプロマ・ポリシーと各学科のディプロマ・ポリシーを定めている。大学全体のディプロマ・ポリシーは次の通り。

【長崎国際大学】のディプロマ・ポリシー（本学の学位授与の方針）

長崎国際大学（以下本学という）は、「人間尊重」を基本理念に、「ホスピタリティの獲得」をその具体像としています。必須単位数等を定めた学士課程カリキュラムを履修することによって、身に付けた深い専門的知識と高い技能、及び社会の課題に対する思考力、判断力、表現力を活用し、主体的に問題解決を行って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人物の育成が目的です。また、この基盤には高い人間性が存在します。伝統文化や書物からの学びによって、静かに考え、一步先を読む態度を育成することが、変化の激しい社会の中にあって、人間性をより豊かにすると考えています。

この実現のために、所定の単位数を修得し、ホスピタリティを構成する次の諸能力を身に付け活用することができる人物に学位を授与します。

1. 専門力

学士課程カリキュラムに沿って専門的知識・技能を修得し、それらを様々な課題に適用して解決を図ることができる。

2. 情報収集、分析力

社会に存在する情報を収集し、それを分析して自己の成長や課題解決等に役立てることができる。

3. コミュニケーション力

他の人の意見を傾聴するとともに自分の考えを明確にした上で、静かに意見を交換し、相互理解を図ることができる。

4. 協働・課題解決力

課題を的確に把握し、他の人と協力して課題解決に向けた方策を立案し、着実に実行できる。

5. 多様性理解力

自国の文化を深く理解するとともに他国の文化や障がいのある人たちを広く受け入れ、共生に向けた行動がとれる。

また、各学部学科のディプロマ・ポリシーは、次のとおりである。

【人間社会学部 国際観光学科】のディプロマ・ポリシー（本学科の学位授与の方針）

国際観光学科(以下本学科という)では、全学のディプロマ・ポリシーに基づき、観光及び関連する領域の専門的知識・技能を修得し、観光産業・事業、国際交流、スポーツによる地域貢献、まちづくりの各分野で実践的に活動できる人材を育成します。観光及び関連する領域では、特に「人間尊重」を基本理念とした「ホスピタリティの獲得」が重要です。よって、本学科が求める所定の単位数を修得し、ホスピタリティを構成する次の資質・能力を身に付け活用することができる人物に学位を授与します。

1. 専門力

学位プログラムの基本となる専門的知識・技能を修得し、それらを観光及び地域社会の様々な課題に適用して解決することができる。

2. 情報収集、分析力

社会に存在する情報を収集し、それを分析して自己の成長や観光及び地域社会の課題解決などに役立てることができる。

3. コミュニケーション力

グローバルな視点で、意見を傾聴するとともに、自分の考えを明確にした上で、意見を交換し、相互理解を図ることができる。

4. 協働・課題解決力

観光及び地域社会の課題を的確に把握し、他の人と協力して課題解決に向けた方策を立案し、着実に実行できる。

5. 多様性理解力

自国の文化を深く理解するとともに他国の文化を尊重し、障がいの有無などによらず、共生に向けた行動がとれる。

【人間社会学部 社会福祉学科】のディプロマ・ポリシー（本学科の学位授与の方針）
社会福祉学科（以下本学科という）は、大学ディプロマ・ポリシーを基本精神として踏まえた上で、必須単位数等を定めた本学科の学士課程カリキュラムを履修することによって、身に付けた深い専門的知識と高い技能、及び社会の課題に対する思考力、判断力、表現力を活用し、主体的に問題解決を行って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人物を育成します。

また、自らの専門を軸に生涯にわたって学び、人間性を豊かにする以下の諸資質・能力を身に付け、活用することができる人物に学位を授与します。

1. 専門力

学士課程カリキュラムに沿って専門的知識・技能を修得し、それらを国際社会、及び社会生活における様々な課題に適用して解決を図ることができる。

2. 情報収集、分析力

社会の課題を情報収集し、分析するための専門的資質・能力を身に付け、そのことを自己及び社会の成長に役立てることができる。

3. コミュニケーション力

ホスピタリティの精神に基づいて、多様な立場の人々と相互理解を図ることができる。

4. 協働・課題解決力

周りの人々を巻き込んで、協力して課題解決に向けた方策を立案し、着実に実行できる。

5. 多様性理解力

世代間や障がい等による人間の多様性について理解し、真の共生社会を実現するための活動ができる。

【健康管理学部 健康栄養学科】のディプロマ・ポリシー（本学科の学位授与の方針）
健康栄養学科（以下本学科という）では、全学のディプロマ・ポリシーに基づき、食と健康に関連する領域の専門的知識・技能を修得し、「健康管理」および「栄養の指導」ができ実践的に活動できる人材を育成します。栄養・食生活を通して人々の健康と幸福に寄与する管理栄養士として、専門的知識・技能を身につけるだけでなく、人間尊重を基本理念としたホスピタリティを獲得し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力に長けることが大切です。よって、本学科が求める所定の単位数を修得し、栄養士・管理栄養士として必要な基礎と専門的知識・技能のみならず、ホスピタリティを構成する次の諸能力を身につけ活用することができる人物に学位を授与します。

1. 専門力

学位プログラムの基本となる専門的知識・技能を修得し、それらを健康・栄養・食

生活に関する様々な課題に適用して解決することができる。

2. 情報収集、分析力

社会に存在する情報を収集・分析し、地域の健康・栄養・食生活に関する課題の抽出を行い、それらの解決などに役立てることができる。

3. コミュニケーション力

管理栄養士としての専門的な視点を持ち、様々な意見を傾聴することができるとともに、自分の考えを明確にした上で意見交換し、相互理解を図ることができる。

4. 協働・課題解決力

健康・栄養・食生活に関する課題を的確に把握し、管理栄養士としての専門的な視点を持ち、他の人と協力して解決に向けた方策を立案して解決することができる。

5. 多様性理解力

自国および多様な地域に暮らす人々の文化やあらゆるライフステージ、また様々な疾患や障がいのある人など多種多様な人の状況を深く理解するとともに、他国や他地域の文化や多様な人を広く受け入れ、共生に向けた行動ができる。

【薬学部 薬学科】のディプロマ・ポリシー（本学科の学位授与の方針）

薬学部薬学科（以下本学科という）では、本学建学の基本理念「人間尊重」を理解し、薬学に関する専門的知識・技能を備え、医療薬学、衛生薬学、創薬の各分野で研究を遂行できかつ実践的に活躍できる医療人（薬剤師）を養成するため、学生の「ホスピタリティ」獲得を目的とした教育を実践します。

よって、本学科が求める所定の単位数を修得し、薬の専門家として次のホスピタリティを構成する5つの能力を有すると認められる学生に、「学士（薬学）」の学位を授与します。

1. 専門力

- 高度化・複雑化する社会の医療ニーズに対応するために必要な知識を備えている。
- 医療の進歩に関心を払い、生涯にわたり学び続けることができる。

2. 情報収集、分析力

- 高度化・複雑化する医療や薬学に関する諸問題について、有用な科学的データを選択し、自ら論理的に思考・判断できる。

3. コミュニケーション力

- 多様な患者やチーム医療を担う他の医療従事者と相互理解を図ることができる。

4. 協働・課題解決力

- 基礎的な科学力・研究能力を備えている。
- チーム医療に参画し、責任を持って安全で適切な薬物療法を提案し、実践できる。
- 後進の指導に当たる意欲と教育能力を備えている。

5. 多様性理解力

- 患者・生活者本位の視点、倫理観及び責任感を持って地域医療・保健・環境衛生に参画することができる。

《卒業の認定に関する方針の適切な実施状況》

ディプロマ・ポリシー及びアセスメント・ポリシーでは、ホスピタリティの獲得と卒業要件単位の修得、そして一定水準以上の卒業論文の合格を3つの卒業要件とすることが明記されている。

ホスピタリティの獲得に関しては、本資料2に記載したように、学生が「ホスピタリティ・ループブリック」を基に省察を行った後、教員による面談を行い、最終的には卒業ポートフォリオとして提出し、各学部教授会でホスピタリティの獲得を判定する。

また、一定水準以上の卒業論文やディプロマ・ポリシーで求められる諸能力の獲得に関しては、外部評価委員に評価をお願いし学部教授会でその結果を卒業認定の参考としている。
 このようにディプロマ・ポリシーに求められている3要素については、厳格に判定されている。

《卒業の要件及び卒業判定の手順》

卒業認定の各学部学科の卒業要件単位数は、以下のとおりである。
 修業年限以上在学し、所定の授業科目の単位を修得した者を、学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

卒業に要する最低取得単位数

	全学 共通 科目群	学部 共通 科目	学 科 専 門 科目群	自 由 選 択 科目	卒業に 要する 最低取 得単位
人間社会学部国際観光学科	30	4	80	10	124
人間社会学部社会福祉学科	30	4	80	10	124
健康管理学部健康栄養学科	28	—	94	4	126
薬学部薬学科 (2019年度以前の入学生)	30	—	162.5	—	192.5
薬学部薬学科 (2020年度以降の入学生)	30	—	162	—	192

卒業の認定に関する
方針の公表方法

- ✓ 入学時及び各学年の4月のオリエンテーション時配布する「履修の手引」に記載して周知
- ✓ 大学公式サイトコンテンツ「目的と3つのポリシー、アセスメント・ポリシー」の項目「ディプロマ・ポリシー（本学の学位授与の方針）」及び「学部のポリシー」の各学科の「ディプロマ・ポリシー（本学科の学位授与の方針）」に掲載して公表
<https://www1.niu.ac.jp/about/policy/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	長崎国際大学
設置者名	学校法人九州文化学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	✓ 学校法人公式サイトに掲載して公表 http://kyubun.ed.jp/data/ ✓ 大学公式サイトコンテンツ「大学等における修学の支援(高等教育無償化)に関する機関要件確認のための情報公開」から学校法人公式サイトの当該コンテンツへリンクを掲載 https://www1.niu.ac.jp/about/disclosure/grant-aid.html
収支計算書又は損益計算書	✓ 学校法人公式サイトに掲載して公表 http://kyubun.ed.jp/data/ ✓ 大学公式サイトコンテンツ「大学等における修学の支援(高等教育無償化)に関する機関要件確認のための情報公開」から学校法人公式サイトの当該コンテンツへリンクを掲載 https://www1.niu.ac.jp/about/disclosure/grant-aid.html
財産目録	✓ 学校法人公式サイトに掲載して公表 http://kyubun.ed.jp/data/ ✓ 大学公式サイトコンテンツ「大学等における修学の支援(高等教育無償化)に関する機関要件確認のための情報公開」から学校法人公式サイトの当該コンテンツへリンクを掲載 https://www1.niu.ac.jp/about/disclosure/grant-aid.html
事業報告書	✓ 学校法人公式サイトに掲載して公表 http://kyubun.ed.jp/data/ ✓ 大学公式サイトコンテンツ「大学等における修学の支援(高等教育無償化)に関する機関要件確認のための情報公開」から学校法人公式サイトの当該コンテンツへリンクを掲載 https://www1.niu.ac.jp/about/disclosure/grant-aid.html
監事による監査報告(書)	✓ 学校法人公式サイトに掲載して公表 http://kyubun.ed.jp/data/ ✓ 大学公式サイトコンテンツ「大学等における

	修学の支援(高等教育無償化)に関する機関要件確認のための情報公開」から学校法人公式サイト の当該コンテンツへリンクを掲載 https://www1.niu.ac.jp/about/disclosure/grant-aid.html
--	--

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：）
公表方法：
中長期計画（名称：）
対象年度：
公表方法：

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：大学公式サイトコンテンツ「情報公開」の項目「自己点検・評価について」に掲載して公表 https://www1.niu.ac.jp/about/disclosure/
--

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：大学公式サイトコンテンツ「情報公開」の項目「大学機関別認証評価について」に掲載して公表 https://www1.niu.ac.jp/about/disclosure/certification-evaluation/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人間社会学部国際観光学科
✓ 教育研究上の目的（公表方法：入学時及び各学年の 4 月のオリエンテーション時配布する「履修の手引」に記載して周知。 ✓ 大学公式サイトのコンテンツ「目的と 3 つのポリシー、アセスメント・ポリシー」の項目「学科の目的」に記載して公表。 https://www1.niu.ac.jp/about/policy/)
(概要) <学科の目的> 国際観光学科は、観光及び関連する領域の専門的知識・技能を修得し、観光産業・事業、国際交流、まちづくりの各分野で実践的に活動できる人材を育成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： ✓ 入学時及び各学年の 4 月のオリエンテーション時配布する「履修の手引」に記載して周知 ✓ 大学公式サイトのコンテンツ「目的と 3 つのポリシー、アセスメント・ポリシー」の項目「学部のポリシー」における人間社会学部国際観光学科の「ディプロマ・ポリシー（本学科の学位授与の方針）」に記載して公表。 https://www1.niu.ac.jp/about/policy/)
(概要) 国際観光学科の卒業の認定に関する方針は、以下のよう定めている。 《ディプロマ・ポリシー（本学科の学位授与の方針）》 国際観光学科（以下本学科という）では、全学のディプロマ・ポリシーに基づき、観光及び関連する領域の専門的知識・技能を修得し、観光産業・事業、国際交流、スポーツによる地域貢献、まちづくりの各分野で実践的に活動できる人材を育成します。観光及び関連する領域では、特に「人間尊重」を基本理念とした「ホスピタリティの獲得」が重要です。よって、本学科が求める所定の単位数を修得し、ホスピタリティを構成する次の資質・能力を身に付け活用することができる人物に学位を授与します。 (1) 専門力 学位プログラムの基本となる専門的知識・技能を修得し、それらを観光及び地域社会の様々な課題に適用して解決することができる。 (2) 情報収集、分析力 社会に存在する情報を収集し、それを分析して自己の成長や観光及び地域社会の課題解決などに役立てることができる。 (3) コミュニケーション力 グローバルな視点で、意見を傾聴するとともに、自分の考えを明確にした上で、意見を交換し、相互理解を図ることができる。 (4) 協働・課題解決力 観光及び地域社会の課題を的確に把握し、他の人と協力して課題解決に向けた方策を立案し、着実に実行できる。 (5) 多様性理解力 自国の文化を深く理解するとともに他国の文化を尊重し、障がいの有無などによらず、共生に向けた行動がとれる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： ✓入学時及び各学年の 4 月のオリエンテーション時配布する「履修の手引」に記載して周知 ✓大学公式サイトのコンテンツ「目的と 3 つのポリシー、アセスメント・ポリシー」の

項目「学部のポリシー」における人間社会学部国際観光学科の「カリキュラム・ポリシー（本学科のディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程編成方針）」に記載して公表。 https://www1.niu.ac.jp/about/policy/)
(概要) 国際観光学科の教育課程の編成及び実施に関する方針は、以下のよう定めている。 《カリキュラム・ポリシー （本学科のディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程編成方針）》 本学科では、全学のカリキュラム・ポリシーをもとに、以下の観点からカリキュラムを編成します。 A. 教育内容 初年次教育や教養教育に関しては全学のディプロマ・ポリシーに従って展開し、専門教育に関しては、次の方針で臨みます。 ○ 専門教育 ① 高年次のハイ・インパクト・プラクティス（教育効果の高い学外での体験実習）の基盤となる経験や学びをカリキュラムに組み込み、ホスピタリティを構成する様々な資質・能力や次世代の教育に携わる人材となるための知識・技能を段階的に身に付けることができるようなカリキュラムを編成します。 ② 全学共通科目及び学部共通科目を通して、社会人として必要な幅広い教養やホスピタリティ精神の習得を図ります。 ③ 学科共通科目では、観光学の根幹を学ぶための科目を配置し、観光学の基礎的知識を理解し、多文化が共生する現代社会の諸問題を解決するための資質・能力の伸長を図ります。 ④ 3つの専門コースから選択したコース科目を中心に学ぶことにより、専門的な知識・技能と分析能力の向上を図ります。 ⑤ ハイ・インパクト・プラクティスとして設定した「国内観光研修」「海外観光研修」「海外留学」「インターンシップ」「長期インターンシップ」「地域連携活動」等の学外での学びを通して、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を身に付けるとともに、現場で学んだことを活かし成長することを可能にします。 ⑥ 少人数の専門演習、及び卒業研究では、特定のテーマに関する調査・研究によって知識を深め、その学修成果を発表することにより表現力を身に付けるとともに、様々な問題解決のための思考力・判断力の向上を図ります。 B. 教育方法 アクティブ・ラーニングを全授業科目で展開するとともに、その成果を生かす研修や実習を組み込み、毎日の授業をディプロマ・ポリシーで掲げた資質・能力の形成につなげます。 また、学生一人ひとりに対して担任となる教員を決め、全学のディプロマ・ポリシーに沿った教育を行い、それぞれの長所を伸ばし、短所を修正するための適切な学修支援を行います。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： ✓大学公式サイトのコンテンツ「目的と3つのポリシー、アセスメント・ポリシー」の項目「学部のポリシー」における人間社会学部国際観光学科の「アドミッション・ポリシー（本学科が受け入れ、教育したいと考えている入学者像）」に記載して公表。 https://www1.niu.ac.jp/about/policy/)

(概要)

国際観光学科の入学者の受入れに関する方針は、以下のように定めている。

《アドミッション・ポリシー

(本学科が受け入れ、教育したいと考えている入学者的像)》

本学科では、本学の理念に掲げる人物を育成するために、本学の教育方針を理解し、それを受け入れ、主体的に学修を進めることができる次のような入学者を求めています。

そのために本学科では、入学者を適正に選抜するために、「学生募集要項」に記載している多様な入試方法（学力検査、外部の英語資格・検定試験、調査書、多面的・総合的な評価のための自己申告書、面接、グループ面接、小論文）を用いて、本学が求める資質・能力を多面的・総合的に評価します。

- ① 高等学校までに履修した内容を幅広く理解、獲得している人。
- ② 自分の将来の選択肢と視野を拡げるため、総合的な英語力を伸ばし入学後も高めたい人。
- ③ 高等学校までに習得した知識・技能を活用して、学内外の課題解決に取り組んだ経験がある人。
- ④ スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等を通して学内外での社会的な課題解決に取り組んだ経験がある人。
- ⑤ 日本文化や書物等から多くの学びを得た人、あるいはその学びを身に付けたいと考えている人。
- ⑥ 国際観光学科の学びである観光産業・事業、国際交流、スポーツによる地域貢献、まちづくり等に関心があり、それらの学びを通じ獲得した資質・態度を社会で生かしたいという強い希望を持っている人。
- ⑦ 大学での履修を円滑に進めるために、自己の不足する資質・能力の向上に、入学前から取り組むことができる人。

学部等名 人間社会学部社会福祉学科
教育研究上の目的 (公表方法： ✓入学時及び各学年の4月のオリエンテーション時配布する「履修の手引」に記載して周知 ✓大学公式サイトのコンテンツ「目的と3つのポリシー、アセスメント・ポリシー」の項目「学科の目的」に記載して公表。 https://www1.niu.ac.jp/about/policy/)
(概要) < 学科の目的 > 社会福祉学科は、社会福祉及び関連する領域の専門的知識・技能を修得し、福祉行政・計画、福祉臨床、福祉経営の各分野で実践的に活動できる人材を育成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： ✓入学時及び各学年の4月のオリエンテーション時配布する「履修の手引」に記載して周知 ✓大学公式サイトのコンテンツ「目的と3つのポリシー、アセスメント・ポリシー」の項目「学部のポリシー」における人間社会学部社会福祉学科の「ディプロマ・ポリシー（本学科の学位授与の方針）」に記載して公表。 https://www1.niu.ac.jp/about/policy/)
(概要) 社会福祉学科の卒業の認定に関する方針は、以下のように定めている。 《ディプロマ・ポリシー（本学科の学位授与の方針）》 社会福祉学科（以下本学科という）は、大学ディプロマ・ポリシーを基本精神として踏まえた上で、必須単位数等を定めた本学科の学士課程カリキュラムを履修することによって、身に付けた深い専門的知識と高い技能、及び社会の課題に対する思考力、判断力、表現力を活用し、主体的に問題解決を行って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人物を育成します。 また、自らの専門を軸に生涯にわたって学び、人間性を豊かにする以下の諸資質・能力を身に付け、活用することができる人物に学位を授与します。 (1) 専門力 学士課程カリキュラムに沿って専門的知識・技能を修得し、それらを国際社会、及び社会生活における様々な課題に適用して解決を図ることができる。 (2) 情報収集、分析力 社会の課題を情報収集し、分析するための専門的資質・能力を身に付け、そのことを自己及び社会の成長に役立てることができる。 (3) コミュニケーション力 ホスピタリティの精神に基づいて、多様な立場の人々と相互理解を図ることができる。 (4) 協働・課題解決力 周りの人々を巻き込んで、協力して課題解決に向けた方策を立案し、着実に実行できる。 (5) 多様性理解力 世代間や障がい等による人間の多様性について理解し、真の共生社会を実現するための活動ができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： ✓入学時及び各学年の4月のオリエンテーション時配布する「履修の手引」に記載して周知 ✓大学公式サイトコンテンツ「目的と3つのポリシー、アセスメント・ポリシー」の項目「学部のポリシー」における人間社会学部社会福祉学科の「カリキュラム・ポリシー（本学科のディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程編成方針）」に記載して公表。 https://www1.niu.ac.jp/about/policy/)
(概要) 社会福祉学科における教育課程の編成及び実施に関する方針は、以下のように定めている。 《カリキュラム・ポリシー (本学科のディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程編成方針)》 本学科では、大学カリキュラム・ポリシーを基本精神として踏まえた上で、初年次教育（1年生）、教養教育、及び専門教育の授業科目を、難易度順に積み重ね、体系的にしつかりと学修できるように科目を学年配置します。そして、講義や実習を効果的に組み合わせることにより、真に学問を体得できるカリキュラム編成を行います。 A. 教育内容 ○ 初年次教育 教養セミナー（ゼミ）を軸に、4年間の学修の基盤となる大学理念、学修態度の基盤形成、ホスピタリティに関する知識とその精神を身に付けられるカリキュラムを編成しています。 ○ 教養教育 生涯にわたって自ら学び続ける基礎的教養を身に付けます。 ○ 専門教育 ①専門教育のカリキュラムは、学生が個々の学問的関心と探究心を抱くように編成されています。特に、専門演習、卒業研究は少人数のゼミナールという形でより深く探究できる形式となっており、これらを通してポートフォリオの作成や省察が行うことが出来ます。 ② 学科共通科目では、社会福祉の知識・技術を理解し実践できるための科目を段階的に学び、専門的な観点から人間と社会を理解する視点を身に付けます。 ③ コース科目と学科自由選択科目の学びを通じて、人をかけがえの出来ない存在として捉え、生活課題を抱える人々を支援し、国際社会、及び地域社会の課題に対応する資質・能力を身に付け、様々な問題解決のための思考力・判断力の向上を図ります。 ④ 専門家としての知識・技能・表現力・適切な態度を身に付けるために、学修過程の成果物を蓄積し、ルーブリックによる評価を行いながらポートフォリオを形成します。 ⑤ 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験資格をはじめ、スクールソーシャルワーカー、教育職員免許状、福祉心理士、初級パラスポーツ指導員の資格が取得できるカリキュラムを編成しています。なお、社会福祉主事任用資格は卒業と同時に全員が取得できます。 B. 教育方法 全学のディプロマ・ポリシーに沿った、アクティブ・ラーニング（本学科では、学修者が主体的・能動的・協働的に学べる学修法とする）を授業科目で展開するとともに、その成果を活かす演習や実習科目を組み込み、毎日の授業をディプロマ・ポリシーで掲げた資質・能力の形成につなげます。 また、学生一人ひとりに対して担任となる教員を決め、ポートフォリオを活用した面談を行うことによって、それぞれの長所を伸ばし、短所を修正するための適切な学修支援を行います。ポートフォリオは、大学での学びやその成果、担任教員との面談記録等からの学びを記録したものであり、各学生の成長の記録と位置付けています。 入学者の受入れに関する方針

(公表方法： ✓大学公式サイトのコンテンツ「目的と3つのポリシー、アセスメント・ポリシー」の項目「学部ポリシー」における人間社会学部社会福祉学科の「アドミッション・ポリシー（本学科が受け入れ、教育したいと考えている入学者像）」に記載して公表。 https://www1.niu.ac.jp/about/policy/)
(概要) 社会福祉学科の入学者の受入れに関する方針は、以下のように定めている。 《アドミッション・ポリシー (本学科が受け入れ、教育したいと考えている入学者像)》 本学科では、大学アドミッション・ポリシーを基本精神として踏まえた上で、本学科のディプロマ・ポリシーに掲げる人物を育成するために、教育方針を理解し、主体的に学修を進めることができる次のような入学者を求めています。 そのために本学科では、入学者を適正に選抜するために、「学生募集要項」に記載している多様な入試方法（学力検査、外部の英語資格・検定試験、調査書、多面的・総合的な評価のための自己申告書、面接、グループ面接、小論文）を用いて、本学が求める資質・能力を多面的・総合的に評価します。 ① 高等学校までに履修した内容を幅広く理解、獲得している人。 ② 学級活動、部活動、ボランティア活動、スポーツ活動などを通じて、周囲の大人や友人と協力して課題解決に取り組んだ経験のある人。 ③ 本学科で開講する社会福祉やその関連領域において、自分の専門基盤を作る学修がしたい人。 ④ 福祉関連機関、民間企業や公務員を目指すなど、しっかりと将来設計を考えている人。 ⑤ 国際社会、及び地域社会の活性化に向けて、将来、活躍したい人。 ⑥ 大学での履修を円滑に進めるために、自己の不足する資質・能力の向上に、入学前から取り組むことができる人

学部等名 健康管理学部健康栄養学科
教育研究上の目的 (公表方法： ✓入学時及び各学年の4月のオリエンテーション時配布する「履修の手引」に記載して周知 ✓大学公式サイトのコンテンツ「目的と3つのポリシー、アセスメント・ポリシー」の項目「学科の目的」に記載して公表。 https://www1.niu.ac.jp/about/policy/)
(概要) <学科の目的> 健康栄養学科は、健康と栄養に関する領域の専門的知識・技能を修得し、健康と栄養の維持・管理の分野で実践的に活動できる栄養士・管理栄養士を育成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： ✓入学時及び各学年の4月のオリエンテーション時配布する「履修の手引」に記載して周知 ✓大学公式サイトのコンテンツ「目的と3つのポリシー、アセスメント・ポリシー」の項目「学部のポリシー」における健康管理学部健康栄養学科の「ディプロマ・ポリシー（本学科の学位授与の方針）」に記載して公表。 https://www1.niu.ac.jp/about/policy/)
(概要) 健康栄養学科の卒業の認定に関する方針については、以下のように定めている。 《ディプロマ・ポリシー（本学科の学位授与の方針）》 健康栄養学科（以下本学科という）では、全学のディプロマ・ポリシーに基づき、食と健康に関連する領域の専門的知識・技能を修得し、「健康管理」および「栄養の指導」ができ実践的に活動できる人材を育成します。栄養・食生活を通して人々の健康と幸福に寄与する管理栄養士として、専門的知識・技能を身につけるだけでなく、人間尊重を基本理念としたホスピタリティを獲得し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力に長けることが大切です。よって、本学科が求める所定の単位数を修得し、栄養士・管理栄養士として必要な基礎と専門的知識・技能のみならず、ホスピタリティを構成する次の諸能力を身につけ活用することができる人物に学位を授与します。 (1) 専門力 学位プログラムの基本となる専門的知識・技能を修得し、それらを健康・栄養・食生活に関する様々な課題に適用して解決することができる。 (2) 情報収集、分析力 社会に存在する情報を収集・分析し、地域の健康・栄養・食生活に関する課題の抽出を行い、それらの解決などに役立てることができる。 (3) コミュニケーション力 管理栄養士としての専門的な視点を持ち、様々な意見を傾聴することができるとともに、自分の考えを明確にした上で意見交換し、相互理解を図ることができる。 (4) 協働・課題解決力 健康・栄養・食生活に関する課題を的確に把握し、管理栄養士としての専門的な視点を持ち、他の人と協力して解決に向けた方策を立案して解決することができる。 (5) 多様性理解力 自国および多様な地域に暮らす人々の文化やあらゆるライフステージ、また様々な疾患や障がいを持つ人など多種多様な人の状況を深く理解するとともに、他国や他地域の文化や多様な人を広く受け入れ、共生に向けた行動ができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：

- ✓入学時及び各学年の4月のオリエンテーション時配布する「履修の手引」に記載して周知
- ✓大学公式サイトのコンテンツ「目的と3つのポリシー、アセスメント・ポリシー」の項目「学部のポリシー」における健康管理学部健康栄養学科の「カリキュラム・ポリシー（本学科のディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程編成方針）」に記載して公表。

<https://www1.niu.ac.jp/about/policy/>)

(概要)

健康栄養学科の教育課程の編成及び実施に関する方針は、以下のよう定めている。

《カリキュラム・ポリシー

(本学科のディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程編成方針)》

本学科では、全学のカリキュラム・ポリシーを基に、以下の視点からカリキュラムを編成します。

A. 教育内容

初年次教育や教養教育に関しては、全学のディプロマ・ポリシーに従い、全学共通科目を通して、栄養士・管理栄養士として幅広い教養やホスピタリティの精神の基盤を身につけます。さらに専門教育に関しては、次の方針で臨みます。

○ 専門教育

- ① 栄養学に深く関連する化学および生物学の基礎科目を設定し、講義や実習を通して、高等学校で身に付けた基礎をいかしながら、専門基礎科目を学ぶための土台を築きます。
- ② 栄養学の専門基礎科目群として社会・環境と健康、人体の構造と機能および疾病の成り立ち、食べ物と健康の分野の科目を設定し、講義や実習を通して専門的知識・技能の基礎を身につけます。
- ③ 栄養学の専門基幹科目群として基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論の分野の科目を設定し、講義や実習を通して専門的知識・技能を身につけます。
- ④ 専門的知識・技能をもとに、総合演習Ⅰを経て3年次以降のハイ・インパクト・プラクティス（教育効果の高い学外での体験実習：臨地実習）で専門的知識・技能の統合を図り、社会性や協調性を育むとともに実践的知識と技術を身につけます。
- ⑤ 総合演習Ⅱと管理栄養士演習、栄養学専門演習を通して、栄養学の知識を再確認します。さらに卒業研究において、特定のテーマに関する実験・調査研究によって調査や分析方法の技能を修得し、知識を深め、それらを発表することにより表現力を養います。これにより様々な問題解決のための論理的思考力・判断力を総合的に身につけます。

B. 教育方法

アクティブラーニングを全授業科目で展開するとともに、その成果をいかす演習や実習を組み込み、毎日の授業をディプロマ・ポリシーで掲げた能力・態度の形成につなげます。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：

- ✓大学公式サイトコンテンツ「目的と3つのポリシー、アセスメント・ポリシー」の項目「学部のポリシー」における健康管理学部健康栄養学科の「アドミッション・ポリシー（本学科が受け入れ、教育したいと考えている入学者像）」に記載して公表。
<https://www1.niu.ac.jp/about/policy/>)

(概要)

健康栄養学科の入学者の受入れに関する方針は以下のように定めている。

《アドミッション・ポリシー

(本学科が受け入れ、教育したいと考えている入学者像)》

本学科では、本学の理念に掲げる人物を育成するために、本学の教育方針を理解し、それを素直に受け入れて主体的に学修を進めることができる次のような入学者を求めます。

そのために本学科では、入学者を適正に選抜するために、「学生募集要項」に記載している多様な入試方法（学力検査、外部の英語資格・検定試験、調査書、多面的・総合的な評価のための自己申告書、面接、グループ面接、小論文）を用いて、本学が求める資質・能力を多面的・総合的に評価します。

- ① 高等学校の履修内容を幅広く理解し、大学で更に深めるべき知識の修得に必要な基礎を身につけている人。
- ② 高等学校までの知識・技能を活用して課題解決を行った経験がある人。
- ③ ボランティア活動等を通して学校内外で社会的な課題に取り組んだ経験のある人。
- ④ 自己の不足する能力向上のために、入学前から粘り強く取り組むことができ、失敗に屈せず、自分を成長させようとする人。
- ⑤ 食や健康に関する出来事やそれらに関わる専門職に興味があり、大学で得た能力・態度を社会でいかし管理栄養士として活動したいという強い希望を持っている人。

学部等名 薬学部薬学科 教育研究上の目的 (公表方法： ✓入学時及び各学年の4月のオリエンテーション時配布する「履修の手引」に記載して周知 ✓大学公式サイトコンテンツ「目的と3つのポリシー、アセスメント・ポリシー」の項目「学科の目的」に記載して公表。 https://www1.niu.ac.jp/about/policy/)
(概要) <学科の目的> 薬学科は、人間尊重を理念に薬学に関する専門的知識・技能を修得し、医療薬学、衛生薬学、創薬の各分野で研究を遂行できかつ実践的に活動できる薬剤師を育成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： ✓入学時及び各学年の4月のオリエンテーション時配布する「履修の手引」に記載して周知 ✓大学公式サイトコンテンツ「目的と3つのポリシー、アセスメント・ポリシー」の項目「学部のポリシー」における薬学部薬学科の「ディプロマ・ポリシー（本学科の学位授与の方針）」に記載して公表。 https://www1.niu.ac.jp/about/policy/)
(概要) 薬学科の卒業の認定に関する方針は、以下のように定めている。 ≪ディプロマ・ポリシー（本学科の学位授与の方針）≫ 薬学部薬学科（以下本学科という）では、本学建学の基本理念「人間尊重」を理解し、薬学に関する専門的知識・技能を備え、医療薬学、衛生薬学、創薬の各分野で研究を遂行できかつ実践的に活躍できる医療人（薬剤師）を養成するため、学生の「ホスピタリティ」獲得を目的とした教育を実践します。 よって、本学科が求める所定の単位数を修得し、薬の専門家として次のホスピタリティを構成する5つの能力を有すると認められる学生に、「学士（薬学）」の学位を授与します。 (1) 専門力 ● 高度化・複雑化する社会の医療ニーズに対応するために必要な知識を備えている。 ● 医療の進歩に関心を払い、生涯にわたり学び続けることができる。 (2) 情報収集、分析力 ● 高度化・複雑化する医療や薬学に関する諸問題について、有用な科学的データを選択し、自ら論理的に思考・判断できる。 (3) コミュニケーション力 ● 多様な患者やチーム医療を担う他の医療従事者と相互理解を図ることができる。 (4) 協働・課題解決力 ● 基礎的な科学力・研究能力を備えている。 ● チーム医療に参画し、責任を持って安全で適切な薬物療法を提案し、実践できる。 ● 後進の指導に当たる意欲と教育能力を備えている。

(5) 多様性理解力 ● 患者・生活者本位の視点、倫理観及び責任感を持って地域医療・保健・環境衛生に参画することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： ✓入学時及び各学年の4月のオリエンテーション時配布する「履修の手引」に記載して周知 ✓大学公式サイトコンテンツ「目的と3つのポリシー、アセスメント・ポリシー」の項目「学部のポリシー」における薬学部薬学科の「カリキュラム・ポリシー（本学科のディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程編成方針）」に記載して公表。 https://www1.niu.ac.jp/about/policy/)
(概要) 薬学科の教育課程の編成及び実施に関する方針は、以下のように定めている。 《カリキュラム・ポリシー (本学科のディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程編成方針)》 本学科では、全学共通科目・学科専門科目に加え、本学建学の理念である「人間尊重」を重視した独自の科目を加えた体系的なカリキュラム（学位プログラム）を通じて、ディプロマ・ポリシーに示す素養および能力を有する学生の育成を実施します。 A. 教育内容 初年次教育や教養教育に関しては、全学のディプロマ・ポリシーに従って展開します。また、全授業科目を通して、社会人・医療人・薬剤師として必要な基本的教養、および「人間尊重」に基づく豊かな人間性を身につけます。 ○ 専門科目 ① 早期体験学習・臨床体験学習・ヒューマニズム教育等を通して、社会が求める医療人としての責任感・倫理観、医療人として生涯学び続ける心構えを修得します。 ② 学科専門科目を、順次性を持って学修することにより、薬剤師に必要な知識と技能を効率よく修得します。 ③ 薬学実務実習を通して、幅広い薬剤師業務に必要な知識、技能、態度を修得します。 ④ 他学部と連携した高齢者医療・在宅介護に重点をおいた科目を通して、予防医学や地域医療に貢献できる薬剤師としての実践力を修得します。 ⑤ 薬学の専門知識と技能の融合を目的とした総合演習科目を通して、薬剤師としての実践力を修得します。 ⑥ 卒業研究を通して、深い専門性、研究する心と態度、問題発見・解決の能力、さらに後進の指導にあたる能力を修得します。 B. 教育方法 ① 入学から卒業まで、担任教員が中心となって一貫した個別指導を実施します。 ② 初年次教育では基礎科目において少人数クラス授業を導入、多様な入学者が主体的な学びを実践できるように配慮します。 ③ 講義・実習・演習など様々な教育方法を用いて、ディプロマ・ポリシーに示す素養および能力（専門力、情報収集・分析力、コミュニケーション力、協働・課題解決力、多様性理解力）の育成を図ります。その評価は、「シラバス」に記載する科目毎の特性に応じた多様な評価方法（定期試験、随時試験、課題レポート、プレゼンテーション、授業態度など）を用いて実施します。また、外部評価者が参加する科目では、客観的な視点を取り入れた教育・評価を実施します。 ④ アクティブ・ラーニングを全授業科目に導入することで、能動的学習態度を

醸成します。

- ⑤ 卒業研究は専任教員の指導のもと、調査・研究活動を行います。卒業研究発表と卒業論文について複数教員によるルーブリック評価を行い、「専門力」「情報収集・分析力」「基礎的な科学力・研究能力」を評価します。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：

- ✓大学公式サイトコンテンツ「目的と3つのポリシー、アセスメント・ポリシー」の項目「学部のポリシー」における薬学部薬学科の「アドミッション・ポリシー（本学科が受け入れ、教育したいと考えている入学者像）」に記載して公表。

<https://www1.niu.ac.jp/about/policy/>)

(概要)

薬学科の入学者の受入れに関する方針は、以下のように定めている。

《アドミッション・ポリシー

(本学科が受け入れ、教育したいと考えている入学者像)》

本学科は、本学の基本理念である「人間尊重」を理解する医療人(薬剤師)を育成するために、本学の教育方針を理解し、将来医療に従事する者として非喫煙を含め自らの健康に留意するとともに、主体的に学修を進めることができる学生を求めています。

また、入学後の学修において、化学系薬学、生物系薬学、物理系薬学の3つが基礎的な分野となることから、「化学」、「生物」、「物理」の基礎をしっかりと学習しておくことが重要です。したがって、大学での履修を円滑にするために、学力の維持または向上に入学前から取り組む必要が有ります。

そのために本学科では、入学者を適正に選抜するために、「学生募集要項」に記載している多様な入試方法(学力検査、外部の英語資格・検定試験、調査書、多面的・総合的な評価のための自己申告書、面接、グループ面接、小論文)を用いて、本学が求める資質・能力を多面的・総合的に評価します。

- ① 高等学校の履修内容を幅広く、積極的に学習している人。
- ② 他者への思いやりを持ち、ボランティア活動や課外活動等を通して社会に奉仕することができる人。
- ③ 社会においては、まわりの意見に耳を傾け、協調して行動できる人。
- ④ 進歩著しい医療の世界で必要な絶えず学び続ける強い意志と向上心を持っている人。
- ⑤ 地域医療に貢献することに関心や意欲を持っている人。
- ⑥ 大学で獲得した知識や能力を医療の発展に活かしたいと考えている人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学公式サイトコンテンツ「大学等における修学の支援(高等教育無償化)に関する機関要件確認のための情報公開」の項目[15「教育研究上の基本組織に関すること」]に掲載して公表

<https://www1.niu.ac.jp/about/disclosure/grant-aid.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
人間社会学部	－	20 人	10 人	11 人	6 人	1 人	48 人
健康管理学部	－	5 人	4 人	6 人	0 人	5 人	20 人
薬学部		21 人	12 人	7 人	6 人	3 人	49 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		51 人					51 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：					
		☐ 【学位】は、大学公式サイトコンテンツ「情報公開」の項目「教育情報の公表」における「2 修学上の情報等」の「1. 教員組織、各教員が有する学位及び業績」に掲載して公表 (https://www1.niu.ac.jp/about/disclosure/) ☐ 【業績】は、大学公式サイトコンテンツ「教員・研究者（データベース）」において各教員の業績を掲載して公表。 (https://www1.niu.ac.jp/about/teacher/)					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD(Faculty Development)に関しては、毎年度目的、目標及び実施計画を、自己点検・評価委員会で定め全学教授会で審議している。本学では、FD を大学設置基準第 11 条及び「長崎国際大学 自己点検・評価委員会規程」第 2 条 5 に基づき、学部及び大学院の教育内容等の改善のための組織的な研修及び研究と位置付け、教育力の向上を目的としている。全学 FD 活動として、公開授業の推進、授業アンケートの実施、教育向上研究会（各種講演会等）、大学間連携の FD 活動（九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム及び包括連携協定校との合同 FD 等）を実施している。FD は、全学教授会終了後に開催するなどして、参加しやすい実施計画としている。							
平成 30(2018)年度からは、新任教員を対象とした「授業研修会」を開催している。授業に対する意見交換や授業参観、外部講師を招いての講演会、また、授業公開等を計画し、授業改善を行うとともに、報告書をまとめている。さらに、専任教員は、FD としてそれぞれの教育理念を定め、教育効果や教育内容・方法等の改善が見られているかを確認、記録するため、教員個人の諸活動の報告書(ティーチング・ポートフォリオ)を作成して公表しているほか、教員の人事考課を平成 27(2015)年より実施している。優れた取組みについてはベストティーチャー賞の顕彰等、教育活動の評価を積極的に行っている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人間社会学部	260 人	313 人	120%	1,100 人	1,219 人	110.8%	30 人	17 人
健康管理学部	80 人	49 人	61.2%	340 人	231 人	67.9%	10 人	7 人
薬学部	120 人	86 人	71.7%	720 人	583 人	80.9%	若干人	3 人
合計	460 人	448 人	97.4%	2,160 人	2,033 人	94.1%	40 人	27 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人間社会学部	251 人 (100%)	9 人 (3.6%)	210 人 (83.7%)	32 人 (12.7%)
健康管理学部	56 人 (100%)	0 人 (0%)	50 人 (89.3%)	6 人 (10.7%)
薬学部	85 人 (100%)	0 人 (0%)	53 人 (62.4%)	32 人 (37.6%)
合計	392 人 (100%)	9 人 (2.3%)	313 人 (79.8%)	70 人 (17.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
株JAL スカイ九州・株十八親和銀行・西海市役所・株LEOC・アイングループ・(独)国立病院機構九州グループ				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
人間社会学部					
健康管理学部					
薬学部					
合計					
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー達成のための体系的なカリキュラム編成をうたい、ディプロマ・ポリシーに掲げた諸能力の獲得を可能とするため、学士課程プログラムを、初年次教育、教養教育、専門教育に分け、講義や演習、実習等を効果的に配置したカリキュラムとなっている。 全学共通科目、専門科目に、体系性や難易度を考慮してナンバリングを付与しており、科目の分野や履修順序が理解される。さらに、ナンバリングをシラバスにも記載することで主体的な学修が可能となっている。 シラバスにおいて、①科目名 (ナンバリング含む)、②展開方式 (講義/演習/実習)、③単位数、④授業のねらい、⑤アクティブ・ラーニングの類型、⑥学生の授業における到達目標、⑦評価手段・方法、⑧評価基準、⑨授業の概要、⑩授業外における学修、⑪質問や課題等のフィードバックの方法、⑫各回のテーマ・授業の内容、⑬各回の予習・復習を示すことにより、学生は、自主的・意欲的に授業に臨める。また、本学では、授業全てにおいて、12に分類されるアクティブ・ラーニングを実施し、これにより、学修者の主体性を引き出すとともに、能動的に授業への参加を促している。 年度初めに、学科学年別オリエンテーションを実施している。オリエンテーションは、教職協働により年間の授業の計画に関する説明を行っている。学生は、卒業要件、前年度までの成績、資格取得に係る要件など勘案し、担当教員と相談の上、履修計画を立てる。また、後期開始時には、前期の成績を踏まえ、履修変更を行うことができる。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 各科目の成績については、シラバスで次の項目を明示し、評価を行っている。

ディプロマ・ポリシーで掲げる、ホスピタリティを構成する5つの能力(「専門力」「情報収集、分析力」「コミュニケーション力」「協働・問題解決力」「多様性理解」)ごとに、シラバスで次の項目を明示し、評価を行う。

(1) 学生の授業における到達目標

当該科目における到達目標に対する達成度をどのように測るかを記載。受講者が達成目標を達成したかどうかを判定できる方法と基準を記載している。

(2) 評価方法・手段、評価比率

「定期試験」「小テスト」「課題レポート」「口述試験」「実技試験」「グループディスカッション・授業での発表(参加)(取り組み)」「プレゼンテーション」など評価の方法を記載するとともに、評価方法にあたっての比率も明示している。

(3) 評価基準および評価手段・方法の補足説明

学生が、計画的に準備ができるように小テスト実施時期やレポートの提出時期の記載も合わせて記述している。

いくつかの成績評価方法を組み合わせることによって評価を行うことを公表し、学期を通じて学生の学修を促すように配慮している。

また、学生の学修成果の評価については、アセスメント・ポリシーに水準、評価の実施方法について定めている。

単位認定における、評点と評価基準は次のとおりである。

評価	評点	評価基準
合格	S	100～90点 到達目標を十分達成し、きわめて優秀な成績を修めている。
	A	89～80点 到達目標を十分に達成している。
	B	79～70点 到達目標を達成している。
	C	69～60点 到達目標を最低限達成している。
不合格	D	59点以下 到達目標を達成していない。
	F	出席不良等 出席・試験(レポート等の提出)の評価要件を欠格。

卒業認定について、各学部学科の卒業要件単位数は、以下のとおりである。

具体的には、修業年限以上在学し、所定の授業科目の単位を修得した者について、当該学生が在籍する学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人間社会学部	国際観光学科	124単位	有	48単位
	社会福祉学科	124単位	有	48単位
健康管理学部	健康栄養学科	126単位	有	48単位
薬学部	薬学科	192(192.5)単位	有	48単位
GPAの活用状況(任意記載事項)		公表方法: ✓ 学科及び各学年の4月のオリエンテーション時配布する「履修の手引」に記載して周知 ✓ 大学公式サイトコンテンツ ✓ 大学公式サイトコンテンツ「大学等における修学の支援(高等教育無償化)に関する機関要件確認のための情報公開」の項目[17] GPAの活用状況]に掲載して公表		

	https://www1.niu.ac.jp/about/disclosure/grant-aid.html
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法： ✓ 大学公式サイトコンテンツ「大学等における修学の支援（高等教育無償化）に関する機関要件確認のための情報公開」の項目[18 学生の学修状況に係る参考情報]に掲載して公表 https://www1.niu.ac.jp/about/disclosure/grant-aid.html

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学公式サイトコンテンツ「高等教育無償化の機関要件確認のための情報公開」の項目[19 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること]に掲載して公表
<https://www1.niu.ac.jp/about/disclosure/grant-aid.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
人間社会 学部	国際観光 学科	930,000 円	250,000 円		
	社会福祉 学科	930,000 円	250,000 円		
健康管理 学部	健康栄養 学科	1,040,000 円	250,000 円		
薬学部	薬学科	1,710,000 円	250,000 円		

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組	
（概要） 《学生の修学に係る支援》 （１）取扱部署：教務課 （２）取扱時間：日・祝祭日を除く 平 日 ８：４５～１７：００ ／土曜日 ８：４５～１２：３０ （３）取扱事項： ➤ 履修に関する事項 ➤ 試験に関する事項 ➤ 成績に関する事項 ➤ 免許・資格取得に関する事項 ➤ 成績・卒業見込・資格取得見込証明書の発行 ➤ 各種届受付（教務関係）	
（概要） 《学生の修学に係る支援》 （１）取扱部署：教務課 （２）取扱時間：日・祝祭日を除く 平 日 ８：４５～１７：００ ／土曜日 ８：４５～１２：３０ （３）取扱事項： ➤ 履修に関する事項 ➤ 試験に関する事項 ➤ 成績に関する事項 ➤ 免許・資格取得に関する事項 ➤ 成績・卒業見込・資格取得見込証明書の発行 ➤ 各種届受付（教務関係）	
出席管理 システム	出席管理システムは、教員が任意の５桁の数字を提示若しくは音波を発信し、それを学生が携帯電話若しくはパソコンで確認することで出欠を確認するシステムです。 担当教員は、１回の授業時間内に複数回出席をとることができ、厳格な出席管理を行うことができます。さらに、保護者の方は、家庭からシステムにアクセスすることによって、学生の出席状況を確認できます。
読書管理 システム	学生の読書を支援するシステムです。卒業後の社会で活躍する際には、社会で流れる多くの情報の真偽を見極め、有用な情報を収集、分析し、

	課題解決に向けて組み立て、どのように行動していけばよいか素早く判断する能力が無くてはなりません。そのため、本学ディプロマ・ポリシーには、書物からの学びによって静かに考え、一歩先を読む態度により、これからの変化の激しい社会に対応できる人材の育成を掲げています。また、学生は、「読んだ本」を登録することで、読んだ本の冊数、ページ数等がグラフで表示されるとともに、読書後の感想を含んだコメントや読書時期が読書ヒストリーとして表示されます。また、他の人が読んだ本の感想も見ることができるとともに、教員からのコメント推薦図書も確認できます。
ループリック 評価	長崎国際大学のディプロマ・ポリシーは、「人間尊重」を基本理念に、「ホスピタリティの獲得」を掲げています。その中で、ホスピタリティの具体像として、次の5つの能力を挙げています。 (1) 専門力 (2) 情報収集力、分析力 (3) コミュニケーション力 (4) 協働・問題解決力 (5) 多様性理解力 1年に2回（前期と後期）、学生は、自己の成長を診るために「ホスピタリティ・ループリック」によって、自己評価を行います。次に、この自己評価とともに、担当教員との面談を行い、自己評価の妥当性を確認し、最終評価を入力します。このように、自己評価と担当教員との面談を組み合わせることによって、学生一人ひとりの長所を伸ばし、短所を修正するための的確な学修支援が可能となっています。
面談 システム	担当教員は、学生との面談後、次年度以降記録する必要があると担当教員が判断した場合、面談結果を面談システムに入力し、次年度以降の担当教員に引き継ぎます。これによって、教員間の情報共有が可能となります。
TA・SA 制度	授業の補助業務のほか、学生個人の学修支援対策として制度化しており、TA・SAに対しては研修も実施しています。
ラーニング ・コモンズ	学内4か所に設けています。学生の皆さんは、自由に利用でき、自主学修の場となっています。プレゼンテーションやディスカッションのために、電子黒板や可動式の机やイスも配置しています。これは、主体的な学修支援の一環と位置付けています。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要) 《学生の進路選択に係る支援》 (1) 取扱部署：キャリアセンター (2) 取扱時間：日・祝祭日を除く 平日 8:45～17:00 ／土曜日 8:45～12:30（月1回） (3) 取扱事項： ➤ キャリア教育、キャリア及び進路支援全般に関する事項 ➤ 進路（就職・進学等）に関する事項 ➤ 資格取得及び公務員試験対策等の特別講座に関する事項 《海外留学及び留学生に係る支援》 (1) 取扱部署：国際交流・留学生支援センター (2) 取扱時間：日・祝祭日を除く 平日 8:45～17:00 ／土曜日 8:45～12:30 (3) 取扱事項：

➤ 国際交流・留学に関する事項 ➤ 留学生の生活相談に関する事項 ➤ 留学生の奨学金、アルバイト、アパート及び在留手続き等に関する事項 ● キャリア支援を実施する事務組織として、キャリアセンターを設置して、センター長1人、職員2人を配置、学生への個別指導・助言、各種セミナーの企画・実施、ガイダンスの開催、採用情報の提供等に関する各種キャリア支援に取り組んでいる。また、学生の相談や履歴書・エントリーシートの添削、面接指導等の就職全般の相談・指導業務は、キャリアセンターで随時対応している。教育課程外の取組みとして、キャリアセンターでは企業団体等のパンフレット、求人情報等の就職や進学に関わる情報を収集・提供している。また、ガイダンス情報、各種特別講座の開講情報、求人情報については、在学生専用WEBサイト（NIU キャリタス）、ポートフォリオやメールでも必要な情報を提供している。 ● キャリア形成支援として、全学部学科生を対象とし、業界ごとの仕事の魅力・醍醐味を理解させるために、業界人を招き「仕事の魅力発見セミナー」を実施している。 ● 学生の就業体験として、教育課程外でも長崎県インターンシップ推進協議会と連携してインターンシップを実施している。一人ひとりの希望を聞きながら将来のキャリアプランを考慮した最適なインターンシップ先の紹介を行いインターンシップの前後には、実務経験を通じたキャリア意識の醸成を支援している。 ● 就職支援として、学生の視野を広げることを目的に学内企業説明会を実施している。また、学生の就職に対する意識を高め、実際の就職活動に取り組む上での必要事項を周知することを目的に、人間社会学部・健康管理学部3年次・薬学部5年次学生を対象に就職ガイダンスを実施している。その他にプロの美容師とカメラマンによる就活写真撮影会の実施や学内公務員試験対策講座を開催するなど毎年改善を図っている。 ● 就職活動における面接や説明会等のオンライン化に対応するため、キャリアセンター内にオンライン専用個室ブースを設置し、学生が学業と両立しながら学内で就職活動を行える環境を整備した。 ● 留学生のキャリア支援も強化を実施しており、留学生担当職員を設置し、企業開拓、グローバル検定の導入、留学生対象の就職ガイダンスの実施及び個別面談を強化している。 ● 教育課程内については、全学科において「ホスピタリティセミナー」、国際観光学科及び社会福祉学科においては学部共通科目として「キャリア開発」、健康栄養学科においては「健康栄養入門」、薬学科においては「薬学入門」において、職業観の育成や社会人基礎力を身に付ける教育を行っており、キャリアデザインについての学修や早期体験学習等、各学科の特色に合わせた内容を実施している。 全学共通科目の「学際連携と地域の理解」「在宅医療概論」については、複数の学科の教員、ゲストスピーカーによるオムニバス等で運営している。「学際連携と地域の理解」は、多様な専門分野の視点から地域社会の課題を理解し、他者と協働しながら解決策を考える力を養う。「在宅医療概論」は専門職種の役割とその連携の重要性について他学科の学生と交流しながら、各学科の専門分野や考え方の多様性、専門職種の役割とその連携について学んでいる。	c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 （概要） 《学生の心身の健康等に係る支援》 （１）取扱部署：キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター （２）取扱時間・取扱事項： ➤ キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター＜保健室＞ 心身の健康上の問題などの相談を受けています。 また、熱中症対策講習会やAED講習会を実施しています。 ◆ 毎週月～金曜日 8：45～17：30 ➤ キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター＜学生相談室＞ 心理相談、こころの健康調査（UPI）、NIU ランチアワーなど、専門のカウンセラーが心理カウンセリングを行います。
--	---

◆ 毎週月～金曜日 10:00～17:00

長期休暇中（夏休みなど）は、変則となります。

- キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター＜学生生活サポート室＞
修学や学生生活で困っていること、サポートしてほしいことの相談を受けています。

◆ 毎週月～金曜日 ① 12:20～13:00、② 16:30～17:20

（水曜②は大学院生が担当し、14:40～15:40）

- 教員によるオフィスアワー（月～金曜日 時間帯は各教員による）

《修学上の配慮に関する支援》

- 本学では、障がいの有無に関わらず、すべての学生が、有意義な学生生活が送れるよう、質の高い教育を受ける機会を保証しています。その実現を目指し、個々の学生の教育的ニーズに応じた様々な支援の提供をするために、全教職員が配慮申請された学生の支援に関する情報を共有し、組織的かつ総合的な学生支援の体制づくりに取り組んでいます。したがって、本学のすべての学生は、必要に応じて大学に対し修学上の配慮の申請を行うことができます。

《障がいのある学生に係る支援》

- 修学に関する各種相談等：キャンパスライフ・ヘルスサポートセンターに配置されているキャンパスソーシャルワーカーが、障がい学生支援コーディネーターとして、相談受付から学生生活に関する支援をコーディネートしています。
- 学生によるピア・サポートを実施しています。
- ◆ ピア・サポート（Peer Support）とは、学生同士（Peer）で、お互いに思いやり・助け合い・支え合う人間関係を通して行うサポート（Support）のことです。
 - ◆ 長崎国際大学ピア・サポート学生組織（以下、NPS）には、ピア・サポート利用学生（障がいのある学生）も加入しており、研修会企画・開催、他大学との交流など、積極的に研鑽を積んでいます。また、NPSの学生達が作製した「長崎国際大学バリアフリーマップ」「ピア・サポートマニュアルブック（Ver.1）—遠隔授業編—」「ピア・サポートマニュアルブック（Ver.2）—対面授業編—」や、いつでもサポート内容を確認できる「自己研修動画」があり、日ごろのピア・サポート活動に役立てています。
- 障がい学生修学支援費の支給申請の手続：キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター
- 就職に関する各種相談等：キャリアセンター

※各相談窓口によって、電話やメール、ポートフォリオ（マナバ）、インスタグラム（DM）等による相談も受け付けています。

- 設備：点字付エレベーター、スロープ、視覚障害者誘導用ブロック、各校舎各階に多目的トイレ設置（そのうち1か所は非接触式自動ドア、介護用ベッド・リフト・オストメイト便器設置）、車いす用リフト、教壇昇降用スロープ、車いす用通学路、障がい者用屋根付き駐車場等
- 支援機器：車いす、視覚障害者用据置型拡大読書器、車いす利用者用特別昇降機、福祉介護用チェア（肘かけ付）、UD トーク（コミュニケーション支援・会話の見える化アプリ）、補聴支援機器等

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学公式サイトコンテンツ「大学等における修学の支援（高等教育無償化）に関する機関要件確認のための情報公開」の項目「20 教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法」に掲載して公表

<https://www1.niu.ac.jp/about/disclosure/grant-aid.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F142310111238
学校名 (〇〇大学 等)	長崎国際大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 九州文化学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		486人（ 310 ）人	467人（ 293 ）人	502人（ 322 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	132人	119人	
	（うち多子世帯）	（ 37 人）	（ 25 人）	
	第Ⅱ区分	66人	60人	
	（うち多子世帯）	（ 12 人）	（ 「－」 人）	
	第Ⅲ区分	39人	47人	
	（うち多子世帯）	（ 12 人）	（ 18 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	81人	70人	
	区分外（多子世帯）	168人	171人	
家計急変による 支援対象者（年間）				- 人（ 0 ）人
合計（年間）				503人（ 322 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	12人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	「－」人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	「－」人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	「－」人	人	人
計	27人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	「－」人
年間計	「－」人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	「-」人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	61人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	35人	人	人
計	74人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。